

届出している施設基準一覧

六日市病院は次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

平成30年 12月 1日 現在

- 初診料（歯科）の注1に掲げる基準
- 一般病棟入院基本料
- 療養病棟入院基本料
- 診療録管理体制加算1
- 医師事務作業補助体制加算1
- 急性期看護補助体制加算
- 療養環境加算
- 重症者等療養環境特別加算
- 療養病棟療養環境加算1
- 栄養サポートチーム加算
- 医療安全対策加算1
- 感染防止対策加算2
- 総合評価加算
- 後発医薬品使用体制加算2
- データ提出加算
- 認知症ケア加算
- 地域包括ケア病棟入院料2及び地域包括ケア入院医療管理料2
- 歯科疾患管理料の注11に掲げる総合医療管理加算及び歯科治療時医療管理料
- がん性疼痛緩和指導管理料
- 夜間休日救急搬送医学管理料の注3に掲げる救急搬送看護体制加算
- がん治療連携指導料
- 薬剤管理指導料
- 医療機器安全管理料1
- 検体検査管理加算（Ⅱ）
- コンタクトレンズ検査料1
- CT撮影及びMRI撮影
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- がん患者リハビリテーション料
- 歯科口腔リハビリテーション料2
- CAD/CAM冠
- 医科点数表第2章第10部手術の通則の16に規程する手術
- 歯周組織再生誘導手術
- クラウン・ブリッジ維持管理料
- 入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）